

## 機能強化に係る院内掲示

当院は、地域の皆さまに安心して医療を受けていただけるよう、「かかりつけ医」として次のような取組みを行っています。

- 他の医療機関の受診状況や投薬の処方内容を把握した上で服薬管理を行います。
- 他の医療機関・薬局と連携し、診療情報を共有して地域医療の質向上に努めています。
- 健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関する相談に応じ、必要に応じて専門の医師・医療機関を紹介します。
- 介護・保健・福祉サービスの利用に関する相談に応じます。
- 夜間・休日等緊急時の対応方法について情報提供します。
- 災害、感染症の流行、サイバー攻撃などの緊急時にも診療を継続できるよう、診療継続計画（BCP）を整備しています
- 電子的な診療情報の共有や、必要なセキュリティ対策を講じています。

\* 厚生労働省や都道府県のホームページにある「医療機能情報提供制度」のページで、かかりつけ医機能を有する医療機関等の地域の医療機関が検索できます。